

報道機関各位

問い合わせ先:こども家庭センター
担当者:田中・北原
連絡先:0944-64-1520

赤ちゃん家庭に毎月おむつと安心をお届けします

～安心して子育てができる環境づくり～

市では、赤ちゃん世帯に対して、毎月、無償でおむつなどをお届けします。併せて、市からの情報もお届けするとともに、子育てに関する悩みや心配ごとの相談にも応じます。子育て世帯を経済的にも精神的にもサポートし、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

- 事業名 おむつお届け事業
- 開始時期 令和6年6月から
- 対象者 以下の要件を満たす人
- ①生後3か月から1歳誕生日までの乳児を養育する保護者など（父、母、その他の保護者をいう）
 - ②上記①に該当する乳児及び保護者のいずれも、市内に住所を有し、かつ居住していること
- 事業内容
- おむつセット(おむつ、日用品等)の配布
※おむつの種類等は可能な範囲で選択できる
 - 子育て情報の提供
 - 子育てに関する悩みや心配ごとの相談対応
- 利用の流れ
- ①出生届又は転入届時に事業を案内し、申請書を提出いただく
令和6年3月以前生まれの対象乳幼児がいる世帯へは、既に申請書を送付しています
 - ②生後3か月到達月から配達開始
子育て経験のある子育てサポーターが訪問し、対面で相談などに応じることで、子育て世帯の見守りを行う。
☆必要に応じ、子育てサポーターは市へ世帯の情報を提供する
- 運営方法 業者委託
- 経費 1月あたり経費(見込み)
- | | | | | |
|--------|---|-------------|---|-----------|
| おむつセット | : | 3,000円×180件 | = | 540,000円 |
| 配送料 | : | 780円×180件 | = | 140,400円 |
| 事務手数料 | : | | | 56,015円 |
| | | | | 計736,415円 |